[廃棄物焼却炉]　令和2（2020）年度

岩沼工場

1　施設名称：5号ボイラー

（1）処分した廃棄物の各月ごとの種類および数量【規則第12条の7の2第1項イ】

	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
汚泥	t／月	8,411	7,313	5,361	10,729	11,162	9,807	5,933	4,798	9,110	8,382	3,664	2,330	87,002
木くず	t／月													
紙くず	t／月													
廃プラ	t／月	380	170	85	102	288	345	149	116	377	325	124	62	2,524
その他	t／月	414	89	0	0	39	344	157	67	174	320	101	0	1,705
合計	t／月	9,205	7,573	5,447	10,832	11,490	10,496	6,239	4,982	9,660	9,027	3,890	2,392	91,232

（2）燃焼ガス及び排ガス分析の実施状況【規則第12条の7の2第1項ロ】

	燃焼ガス温度	集塵器流入ガス温度	廃ガス中一酸化炭素濃度
測定位置	炉内出口	集塵機入口	煙突
測定日	連続測定	連続測定	連続測定
測定結果	連続測定	連続測定	連続測定

※　焼却温度、集じん器入口温度、一酸化炭素濃度については連続測定をしておりますので、詳細情報をお知りになりたい方は事業所にてご覧いただく事が可能です。

（3）冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじん除去の実施状況【規則第12条の7の2第1項ハ】

設備（場所）	煙突下部ばいじん除去	B/F下1室～3室下部・低温A/H下部・ボイラー下ロータリーバルブ内部ばいじん除去	煙突下部ばいじん除去	B/F下1室～3室下部・低温A/H下部・ボイラー下ロータリーバルブ内部ばいじん除去
除去した日	5月12日、13日	5月12日、13日	10月21日、22日	10月21日、22日

（3）煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度（1回/年以上）、ばい煙量又はばい煙濃度（硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び窒素酸化物）（1回/6か月以上）【規則第12条の7の2第1項二】

ばい煙（測定位置：煙突入口）	排ガス採取日		4/8	5/22	6/2	7/9	8/12	9/16	10/9	11/24	12/18	1/21	2/10	3/19
	結果の得られた日		4/13	5/27	6/9	7/20	8/21	9/28	10/23	12/2	1/6	2/1	2/16	3/24
	基準値	単位	測定結果											
硫黄酸化物	130以下	ppm	定量下限値未満0.370	定量下限値未満0.417	定量下限値未満0.224	6.31	定量下限値未満0.0700	定量下限値未満0.00	定量下限値未満0.0934	定量下限値未満0.0134	7.66	9.63	3.96	定量下限値未満0.00
ばいじん	0.08以下	g/Nm3	0.0063	0.0048	0.0063	0.0065	0.0080	0.010	0.0080	0.0010	0.0010	0.0010	0.00087	0.0014
窒素酸化物	225以下	ppm	91.5	107	114	136	138	130	154	133	118	114	136	96.3
塩化水素	700以下	mg/Nm3	定量下限値未満0.610	定量下限値未満0.805	定量下限値未満1.15	9.19	定量下限値未満0.688	2.52	2.66	5.73	7.47	20.3	6.53	定量下限値未満1.25

ダイオキシン類（測定位置：煙突入口）	排ガス採取日						7/9							
	結果の得られた日						8/11							
	基準値	単位	測定結果											
	0.1以下	ng-TEQ/Nm3					0.00027							